



2023年7月14日

各 位

会 社 名 株式会社ウエストホールディングス
代 表 者 代表取締役社長 江頭 栄一郎
(コード番号：1407 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 勝 又 伸 生
電 話 番 号 03-6812-2501 (代表)

(開示事項の経過) 連結子会社である株式会社ウエスト電力の特別清算の取り下げについて

当社は、2023年4月28日付「連結子会社である株式会社ウエスト電力の解散（特別清算）に関するお知らせ」及び2023年5月1日付「(訂正)「連結子会社である株式会社ウエスト電力の解散（特別清算）に関するお知らせ」の一部訂正について」により公表しております当社の連結子会社である株式会社ウエスト電力（以下、「ウエスト電力」）の特別清算につきまして、2023年7月14日開催の取締役会において、特別清算の申立てを取り下げることと決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 取り下げの経緯

当社グループは2016年の電力小売自由化よりウエスト電力が電力小売市場に参入し、安定した成長を続けてまいりました。しかしながら、2022年3月25日付「子会社事業の一部廃止に関するお知らせ」のとおり、世界的なエネルギー価格の高騰という事態により、継続的、安定的な電力供給が困難な状況であると判断し、電力小売事業を廃止し、2023年4月28日付「連結子会社である株式会社ウエスト電力の解散（特別清算）に関するお知らせ」及び2023年5月1日付「(訂正)「連結子会社である株式会社ウエスト電力の解散（特別清算）に関するお知らせ」の一部訂正について」により公表いたしましたとおり、ウエスト電力の解散決議後、東京地方裁判所に特別清算の申立てをしておりました。しかしながら、債権者、債務者との協議・交渉が長期化するため、特別清算の申立てを取り下げることといたしました。

2. 今後の日程

2023年7月14日 当社取締役会による特別清算の申立て取り下げ決議

2023年7月14日 東京地方裁判所へ特別清算の申立ての取り下げ書を提出

3. 今後の見通しと業績への影響

特別清算の申立て取り下げ後、債権者、債務者との協議を継続し、今後の手続きについては、決定次第、ご報告いたします。

本件による連結業績への影響はございません。したがって2023年8月期の連結業績予想につきましては、2022年10月14日付「2022年8月期 決算短信」において公表した数値から変更はありません。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以 上